

証券コネクト口座 商品概要説明書

ご利用いただける お客さま	以下のすべての条件を満たすお客さま 1. 当社に円普通預金口座をお持ちの個人のお客さまであること 2. GMO クリック証券に証券口座を開設されていること 3. 証券コネクト口座の利用に関する契約を、当社および GMO クリック証券と締結されていること ※ 1 人 1 口座のみ開設いただけます。提携サービス口座では開設いただけません。
申込方法	当社インターネットバンキングおよび GMO クリック証券 Web サイトから、所定の申込み手続き完了後、ご利用いただけます。
商品の概要	証券コネクト口座とは所定のお申込によりご利用が可能となる銀行預金口座です。以下のサービスが付随いたします。 1. 自動ログイン GMO クリック証券の Web サイトにログインしている場合、ID、パスワードの入力を要せずに当社のインターネットバンキングにログインできるサービス 2. 残高表示 GMO クリック証券の Web サイト上で証券コネクト口座の残高を確認することができるサービス 3. 証券余力自動振替 GMO クリック証券での取引において証券口座の残高が不足する場合、不足金額を証券コネクト口座から自動的に充当し、売買等の取引を行うサービス、証券口座の資金を所定の時間に証券コネクト口座に自動的に振り替えるサービス 4. 信用保証金維持率リカバリー GMO クリック証券に信用取引口座をお持ちのお客さまがあらかじめ設定した利用条件に該当した場合に、自動的に証券コネクト口座から必要な資金を引き落とし、信用取引口座へ入金し、設定した保証金維持率を回復するサービス 5. 信用追証・不足金自動振替 GMO クリック証券で信用取引口座をお持ちのお客さまの取引で追加保証金（以下「追証」といいます）・不足金が発生した場合に、追証金額・不足金額を証券コネクト口座から証券口座へ自動的に資金移動を行うサービス

	各サービスの詳細な内容は、当社 Web サイトおよび規定をご確認ください。
利用時間	毎日 6:30～15:30、16:30～5:30 ※当社および GMO クリック証券所定のシステムメンテナンス時間を除きます。
預入単位	1 円以上 1 円単位
預入限度額	定めはありません。
預入期間	定めはありません。
利用手数料	手数料はかかりません。
預入方法	● 円普通預金口座からの振替入金 ● GMO クリック証券からの指示に基づく、お客さま名義の GMO クリック証券口座からの振替入金
払戻方法	● 円普通預金口座への振替出金 ● GMO クリック証券からの指示に基づく、お客さま名義の GMO クリック証券口座への振替出金
適用金利	当社 Web サイトに表示された「証券コネクト口座」の適用金利を毎日、適用します（変動金利）。 適用金利は金融情勢に応じて変更します。
利息計算方法	毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 1 円とし、当社所定の利率によって 1 年を 365 日とする日割計算とします。 1 円未満の端数は切捨てます。
利息支払方法	毎月末に決算を行い、翌月初に本預金に組入れます。なお、利息について徴収すべき税がある場合は、当該税額を控除します。
口座の休止	当社インターネットバンキングまたは GMO クリック証券 Web サイトを通じて証券コネクト口座の休止のお申出をいただくことにより、口座の利用を休止することができます。この場合、利息清算を行い、元金および利息は円普通預金口座に振替えます。
解約	1. 円普通預金口座の解約時に解約いたします。 円普通預金口座の解約のお申出があった場合、円普通預金口座の解約処理に先立って、証券コネクト口座の解約処理を行います。 元金および解約利息は円普通預金口座に振替えます。 2. 「ご利用いただけるお客さま」の条件を 1 つでも満たさなくなったことを当社が確認した場合、証券コネクト口座の解約処理を行います。 元金および解約利息は円普通預金口座に振替えます。

	3. お客さまから本口座の解約のお申込みがあったとき。
利子課税	利息に対して 20.315%（国税 15.315%（復興特別所得税を含みます）、地方税 5%）の税率により源泉徴収されます（源泉分離課税）。※当社が取扱う預金について、少額貯蓄非課税制度（マル優制度）はご利用いただけません。
取引明細	通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引明細は当社インターネットバンキングでご確認ください。
GMO クリック証券からの指示に基づく取引制限	GMO クリック証券におけるお客さま名義の証券口座について、GMO クリック証券が定める規定に基づき取引制限等の措置が講じられている場合は、GMO クリック証券からの指示に基づき、証券コネクト口座についても、その取引を制限する場合があります。この場合、前記の預入方法および払戻方法欄に記載のお取引を行うことはできません。
預金保険制度	本預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金（決済用預金を除きます）と合算して、元本 1,000 万円までとその保険事故発生日までの利息が保護されます。
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772